

令和4年4月15日

道路局高速道路課

## 高速道路の休憩施設の不足解消に向けた社会実験について

我が国の高速道路においては、休憩施設同士の間隔が概ね25km以上離れている空白区間が約100区間存在しています。この空白区間を半減することを目指し、現在全国23箇所<sup>※1</sup>の道の駅を対象に、高速道路からの一時退出を可能とする社会実験を実施しております。今回、新たに道の駅6箇所を追加するとともに、既存の社会実験箇所を含め、令和4年7月1日(金)0時より一時退出可能時間を3時間から2時間に変更し、引き続き検証を進めます。

## ＜実験概要＞

1. 目的: 休憩施設等の不足を解消し、良好な運転環境を実現すること。
2. 内容: 休憩施設間隔が概ね25km以上、ICからの距離が2km以内の道の駅で、ETC2.0搭載車を対象に、高速道路を降りて道の駅に立ち寄り後、2時間以内に再進入した場合<sup>※1</sup>には、降りずに利用した料金のみとする(ターミナルチャージ<sup>※2</sup>の再徴収をせず、長距離逓減<sup>※3</sup>等も継続)  
※1 順方向に向かう場合のみ  
※2 利用1回当たりの料金(高速自動車国道のみ)  
※3 一定距離以上を連続して利用した場合の料金割引措置
3. 追加箇所: 全国6箇所の道の駅(別添資料参照)
  - ・道の駅「ふくしま」(福島県福島市)
  - ・道の駅「常総(仮称)」(茨城県常総市)
  - ・道の駅「おけがわ(仮称)」(埼玉県桶川市)
  - ・道の駅「ながおか花火館」(新潟県長岡市)
  - ・道の駅「いたの」(徳島県板野郡)
  - ・道の駅「都城」(宮崎県都城市)※ 各箇所における実験開始時期については改めてお知らせします。  
※ 6箇所については、実験開始時から一時退出可能時間は2時間となります。
4. 退出時間の見直し: 令和4年7月1日(金)0時より一時退出可能時間を現状の3時間から2時間に変更  
追加6箇所を含む、全国29箇所の道の駅が対象

※4 実験対象ICを0時以降に流出した車両が対象

- ・参考資料① : 現在実験中の道の駅23箇所における実施状況
- ・参考資料② : 今回新たに追加する道の駅6箇所の概要  
(参考) ETC2.0については、(一財)ITSサービス高度化機構「ETC総合情報ポータルサイト」  
をご参照ください。(http://www.go-etc.jp/etc2/etc2/use.html)

## 問い合わせ先:

## ○一時退出全般に関すること

国土交通省 道路局高速道路課 課長補佐 御器谷 昭央(内線:38362)

(代表) TEL 03-5253-8111 (課直通) TEL 03-5253-8500、FAX 03-5253-1619

## ○ETC2.0に関すること

国土交通省 道路局道路交通管理課 ITS推進室 課長補佐 田胡 匡基(内線:37462)

(代表) TEL 03-5253-8111 (課直通) TEL 03-5253-8484、FAX 03-5253-1617